

中小企業生産性革命推進事業(経済産業省)

取りまとめ

- 本事業は、補助金投入後の効果発現に時間がかかる事業ではあるが、補助事業者に対し、効果検証に利活用するためのデータの報告を義務付けていることは、EBPMの観点から評価できる。
- 公共性の観点から、本事業の目的を明確にするとともに、本事業の目的を踏まえ、政策効果の発現経路が明確になるよう、以下を踏まえロジックの見直しを検討すべき。
 - ・ 実績を開示するため、初期アウトカムについて、事業を終了した補助事業者の事業化率など見直しを図ったことは評価できる。ただし、最終アウトカムの目標水準を踏まえた上で初期アウトカムの目標水準を設定すべき。また、事業終了後3年未満の経過の分析についても再度検討を図るべき。
 - ・ 中小企業全体の労働生産性は長らく横ばいが続いている中、現行のアウトカムの成果指標は「補助事業者全体の付加価値額の伸び率」等であり、補助事業者のみを対象としたものであるが、本事業は中小企業全体の生産性向上を目指すものであることに留意すべき。
 - ・ 最終アウトカムについては、本事業の目的を踏まえ、雇用の拡大や税収増など、本事業の効果を適切に測る成果目標・指標の設定を検討すべき。

- ・ なお、アウトプットについては、ボラティリティが高いものや、コロナ等の影響を受け過ぎているものが見受けられることに留意すべき。

- 効果検証にあたっては、引き続き、経済産業研究所(RIETI)等の研究機関と連携して検証に取り組み、支援を受けた事業者と受けていない事業者との比較等、事業の効果を的確に把握するとともに、同効果検証を踏まえ、必要に応じ事業の見直しも検討すべき。